

学校教育法の改正に伴い、 新たな校種が位置付けられました。



◆学校教育法の一部改正 (平成27年6月)

○学校教育法 (第1章 第1条)

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

新たに位置づけられたのは、「義務教育学校」です。これまでは、「小中一貫校」という名称で取り組んできた学校づくりが、今回の法改正に伴い、「義務教育学校」に位置付けられました。平成25年度から小中一貫教育に取り組んできた多久市の学校づくりは、「義務教育学校」の枠に入るようになります。

Q1「小中一貫校」から「義務教育学校」になると学校生活は変わるのですか？

A 今回の制度化は、全国各地で実践されてきた小中一貫教育を法的にも推進するものです。多久市のこれまでの取り組みが、国に認められたこととなります。本市においては、平成25年4月から実践・展開してきた学校づくりや教育実践の更なる推進を目指すこととなります。子供達の基本的な学校生活は、これまでと変わりません。

Q2 義務教育学校の学区はどのようなのですか？

A 現在の学区に変更はありません。

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課

☎75-22227

■異物混入のお詫びと報告

1月28日(木)東部校で、提供した給食(高菜炒め)に、鳥の羽根の混入がありました。すでに保護者の皆様には、文書でお知らせしましたように、調理から配送工程での混入原因の確認を行いました。異物混入につながるような箇所は確認できました。また、児童生徒の体調不良は、ありませんでした。現在、食材の納入から配送業務まで異物混入がないように、細心の注意をはらい作業を行っております。皆様には、ご心配をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

■問い合わせ

給食センター

☎71-2036

市長コラム Message for citizen

ホリエモンが多久にやってきた

市長 横尾 俊彦

「IT企業家・堀江貴文氏講演会を開催しました。知名度が高い講師に事前予約も盛況。学びの里プロジェクト第二弾です。

「小利口になるな」が主な講演メッセージでした。「熱意あるバカが成功を成し遂げる。みんな小利口にいろいろ考え実行しない。でももったいないでしょ」と迫る。会場の皆さんはうなずき傾聴し、関心は高く、「バカになる方法を教えて」と質問が出るほど。すると「まず身近なことからやる。新しいことに挑んでみる、新しい遊びもトライする。ちょっとしたことでもいい。この1週間にやってみてください。皆さんもきっとできますよ」と促す。

きっと勇気を得た人も多かったはず。「熱中して周りを気にしない。そうすればなにかできるようになる」。「やりたいことがガマンは不幸でしょ。みんな誰かの奴隷じゃない。やってみればいい」。そして「人生を楽しんでほしい」とエール連続の結び。

あたかも隣の席で語るような多彩な話に聴き入る聴衆。この講演で堀江貴文氏ことホリエモンのイメージを一新された方も多いのではと感じられた。急成長ビジネスで大成してマスコミの寵児となり、その後の辛苦という報道から来るある種の先入観が当時は人々の意識を支配した。そのままの社会なら再挑戦もやり直しもできない空気ばかりで、ベンチャー企業も生まれにくい。何より若者やバカ者の創意工夫もチャレンジ精神も育たない。

堀江氏も紹介したスペインの片田舎で世界的に成功している食堂はミニチャレンジ集積で活路を拓いた。そこにはオリジナルとホンモノ志向のこだわりが光る。ミニチャレンジできる空気と地域と元気を育みたい。勇気ある熱意が未来を拓くはずだから。